

令和7年度 静岡県成年柔道体重別選手権大会

■ 日時：令和7年6月21日(土)10:00-

■ 会場：静岡県武道館

■ 主催：静岡県柔道協会

[大会役員]

(順不同,敬称略)

■ 大会会長 野田 昭一

■ 大会副会長 左口 直人 高田 和夫 間宮 幸男 古川 隆士

■ 委 員 興梠 正人 小笠原 淳 望月 優映 磯部 正博 川合 達彦 阿部 光好

[競技役員]

■ 競技委員長 渡邊 達也

■ 競技副委員長 根本 哲郎

■ 総 務 伊藤 道明 桑山 和夫 川合 孝弘 工藤 信二 橋口 渉

■ 審 判 長 望月 優映

■ 審 判 員 工藤 信二 磯部 拡美 高田 幸治 伊藤 路照 佐野 宏明

高山 知久 堀内 光

■ 医 務 救 護 係 森下 二美

■ 受 付 係 桑山 和夫 後藤 奈美

■ 進 行 係 佐藤 邦洋 佐野 太一

■ 記録表彰報道係 桑山 和夫 後藤 奈美

■ 駐 車 場 係 澤口 達哉 平野幸三郎

■ 会場設営係 岡村 和幸 伊藤 路照 佐野 宏明

■ 計 量 高田 幸治 植田 秀 牧田 若菜

■ 女 子 係 牧田 若菜

■ 補 助 員 牧田 若菜 芹沢 翔也 小林 大貴 長屋 涼 米山 竜生

■ ケアシステム 青島 友和 澤口 達哉 平野幸三郎

60kg級（第1試合場）

1 弐 佐藤 巧望（静岡産業大学） 1-19 弐 船越 皓太（専門学校浜松医療学院） 2

73kg級（第1試合場）

1 五 多田 陽平（静岡県警察） 1-12
2 参 立川 功大（静岡鍊心館） 1-2
3 参 初野 忞昂（日本通運株式会社） 1-20
四 大木 恭介（栗田産業株式会社） 1-4
参 田中 大介（飛龍高校教員） 1-13
参 鹿取 新之助（静岡県警察） 1-3
参 石川 聖人（藤枝柔道倶楽部） 7

90kg級（第1試合場）

1 五 齋藤 光星（静岡県警察） 1-14
2 参 夏目 湧太（栗田産業株式会社） 1-5
3 四 浅賀 慎太郎（静岡県警察） 1-21
参 村松 孝紀（静岡県警察） 1-6
弐 藤田 魁人（専門学校浜松医療学院） 1-15
参 大橋 昂文（日大三島柔友会） 6

無差別（第1試合場）

1 参 井上 直弥（静岡県警察） 1-7
2 初 杉浦 崇斗（専門学校浜松医療学院） 1-1
3 弐 平野 莞汰（栗田産業株式会社） 1-16
4 参 下橋 颯斗（静岡刑務所） 1-8
5 四 入江 翼（静岡県警察） 1-22
参 若杉 文太（栗田産業株式会社） 1-10
四 松坂 樹（静岡県警察） 1-17
弐 牧野 夢希（東海大学） 1-9
参 山田 龍之介（静岡県警察） 9

女子 57kg級（第1試合場）

	小林	荒川	芝野	勝	負	順位
1 四 小林 美咲（静岡県警察）						
2 参 荒川 菜々香（静岡県警察）						
3 四 芝野 さくら（静岡県警察）						

○ 試合の順番は①-②（1-11）、①-③（1-18）、②-③（1-23）

※（ ）の数字は試合会場と試合数

2025年度 静岡県成年柔道体重別選手権大会
審判監督会議資料

令和7年6月21日(土)
静岡県武道館

1 あらかじめ定める事項

- (1) 試合は国際柔道連盟試合審判規程(2025~2028)・本大会要項及び審判監督会議申し合わせ事項によって行う。
- (2) 試合時間は男女とも4分間とする。試合時間内でスコアに差がない場合は、GS(ゴールデンスコア)による時間無制限の延長戦を行う。
- (3) 勝敗の判定基準は、「一本」、「技あり」もしくは「有効」のテクニカルスコアでのみ決着がつくこととする。(直接もしくは累計による)「反則負け」を除き、「指導」(1回目、2回目)の違いだけでは勝者を決定しない。
- (4) 同時「一本」が生じた場合は、延長戦(GS)により勝敗を決定する。
- (5) 両者同時直接的「反則負け」および累積による両者同時「反則負け」が生じた場合は、両者「反則負け」とし、その後の試合に出場することができない。
ただし、順位を決める準決勝戦、決勝戦については、延長戦(GS)により勝敗を決定する。

2 申し合わせ事項

- (1) 反則は規程に則り、厳正にとる。
- (2) 試合が連続する場合の休憩時間は4分とする。(前の試合が早く終了した場合も同様)
- (3) 絞技・関節技による一本の宣告は、「参った」の合図があったとき、またはその効果が十分に現れたときとし、見込みでは取らない。審判員は「一本」宣告の遅れが生じないように、細心の注意を払うこと。
- (4) 1分間隔で3回(都合2分間)呼んでも試合開始位置にいない試合者は、試合の権利を失い、相手に「不戦勝ち」が与えられる(主審は審判長に確認する。)
- (5) 隣接する試合場においては、寝技を優先させる。身体の一部が試合場から出た場合・障害物に触れた場合・隣接する試合場内部に入った場合は「待て」、また審判員が危険だと判断した時も「待て」をかける場合がある。
- (6) 選手の軽度の負傷の場合は、主審が選手に対し、医務係のところへ行くよう指示し、副審1人が処置に立ち会う。頭部または頸部に大きな衝撃があった場合やその疑いがあった場合、主審は試合者を動かさず、医務係を呼ぶことができる。
- (7) 選手は試合場に入る前に自身の責任の下で柔道衣の大きさを確認しなければならない。
試合開始後に、柔道衣の大きさ・規格等に関して疑義があった場合は、審判員は「柔道衣測定器」等により検査を行い、規程違反であった場合は主審・副審で合議の上、審判長に確認しその選手を「反則負け」とする。
- (8) 監督・応援者の態度については「柔道精神」に則り、自覚ある態度を望む。特に選手に指示を与えることができるのは「待て」から「始め」の間のみ。試合続行中は選手に対して指示を与えることは許されない(「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を適用する。)

※ 罰則

- ・ 1回目は審判員が合議の上、口頭による注意
 - ・ 2回目は審判員が大会委員長又は審判長に報告の上、大会委員長または審判長責任のもとにその試合が終了するまで試合場のフロアの外へ退去させる(試合は続行)。
 - ・ 次の試合からコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合はその大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。
- (9) 規程に定められていない事態が発生した場合は、規程21条により対処する。

- (10) 審判員は試合場に主審 1 人、試合場外に副審 2 人と審判委員の計 4 人で行う。
- (11) ケアシステムを用いて映像が確認できない場合は、審判員が持っている情報で総合的に判断する。
- ※1 主審はまず自分の目で判断し、積極的に技の効果、反則に関する意思表示（発生：ジェスチャー）を行う。原則として、主審が副審にビデオチェックを求めることはない。副審は主審の様子を見て察する。（特に GS の反則を取りたいとき）
- ※2 副審はインカム担当と映像担当を分担し、積極的に意思表示を行う。まず目視、次いでビデオ確認。副審 2 人ともが、主審の判断（技の効果・反則の判断）に異議がある場合、インカムの指示は簡潔・明瞭に。
- 例) 副審「赤 技あり」「白 ノースコア」「白 指導 消極的」→主審はジェスチャー・発声
- ※3 反則を与える場合、副審が主審に先んじて意思表示することもできる。
- ※4 映像確認に時間がかかるときは副審が主審に試合を止めるよう伝える。ただし、できるだけ短時間で行う。
- 例) 副審「確認します」→主審「待て」or「そのまま」+指で口を描く
- ※5 審判委員は主審・副審の判断に明らかな疑義があるときに介入する。監督・コーチのふるまいも気につけ（主審・副審が気づきにくい）、必要であれば副審を通じ主審に伝達する。
- ※6 映像確認を行うのは副審である。必要に応じて審判委員・主審も見ることができる。また、副審が審判委員に見解を求めることができる。（ただし、主審・副審で判断するのが原則である）
- ※7 副審は、インカムのボタンを押して 2 秒程度経ってから話す。すぐ話すと「頭切れ」が起こり、主審が理解できない。
- ※8 審判が交代するごとにインカムをチェックする。（パソコンの操作確認も含む）
- ※9 応援選手・観客席の応援は拍手を中心とする。引率顧問は、節度ある応援となるよう来場関係者に依頼する。柔道の品格を問われる事態および大声でインカムが聞き取れない状況を避けるため。
- ※10 問題発生時の対応：青島先生・伊藤道先生

3 特に確認が必要な事項

- (1) 選手の礼法および服装をきちんとコントロールし悪い場合はやり直しをさせる。審判員も正しい礼法と服装を遵守する。
- (2) ダイビングの反則は厳格にとる。但し、受けの動作によって、方向を変えられ真正面に突っ込まられるものはダイビングに該当しない。（判断の難しいケースでは、副審 2 人、審判委員 1 人の意見が一致した場合 3：0 で、反則負けを適用する）
- (3) 投技で、畳に対し体側面が 90 度を超えていれば「技あり」、90 度と 90 度弱が「有効」となる。（ケアシステム確認）
- (4) いったん技の動きが止まるか、1 動作ではなく倒れた後に 2 動作以上で相手を転がしてもスコアを認めない。
- (5) 選手が積極的に組み合うようコントロールする。標準的な組み方以外は、積極的な攻撃と攻撃準備動作も含め長めに見る。組まない・組ませない動作には厳しく「取り組まない」指導を与える。
- (6) 通称「めくり（ジャンプ・オーバー）」か、返し技かの判断を正確に行う。
- (7) GS における抑え込み時間は 5 秒で試合終了となる。「有効、それまで」と宣告する。
- (8) 「その不十分な技のために試合が滞っている」のがバッドアタック。くり返せば偽装攻撃

- (9) 片方の試合者が、場外に連続して出る場合は、「消極的 指導」もあり得る。
- (10) ベアハグは、ルール変更により、組み手があるか、ないかではなく、抱きついた際に、手を組み合わせて輪を作るか作らないが判断基準となる。(明らかに前から、ほぼほぼ前からベアハグを施した場合に、「指導」となる。
- (11) スコアでリードしている選手が、終了間際に逃げ回る行為は柔道精神に反する行為である。(反則負け)
- (12) 顧問・指導者は選手に対し、勝った後の大声やガッツポーズは柔道精神に反する行為であることを指導する。
- (13) リーグ内での順位の決定方法は以下の順位で決定する。
- a) 勝ち数の多い者を上位とする。
 - b) a) で同等の場合は、「一本」勝ちの多い者を上位とする。
 - c) b) で同等の場合は、「技有」勝ちの多い者を上位とする。
 - d) c) で同等の場合は、「有効」勝ちの多い者を上位とする。
 - e) d) で同等の場合は、「GS」勝ちの多い者を上位とする。
 - f) e) で同等の場合は、GS で「一本」勝ちの多い者を上位とする。
 - g) f) で同等の場合は、GS で「技有」勝ちの多い者を上位とする。
 - h) g) で同等の場合は、GS で「有効」勝ちの多い者を上位とする。
 - i) h) で同等の場合は、「一本」負けの少ない者を上位とする。
 - j) i) で同等の場合は、「技有」負けの少ない者を上位とする。
 - k) j) で同等の場合は、「有効」負けの少ない者を上位とする。
- 順に負けを見ていく。

- 4 質疑応答
- 5 計量結果
- 6 審判員の出欠確認、医務係紹介
- 7 その他